

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,932	12,725		6,793
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	560	2,614		2,054
	地方債	500	900		400
	その他	0	78		78
	一般財源	4,872	9,133		4,261

特定財源の内訳					
事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～	

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています

事業開始の背景・経緯
「健康増進法」に基づく市町村の責務であり、同時に市民の健康づくりを目的とする「健康はなまき21プラン」の推進のため開始

事業概要
○生活習慣病予防対策 11,182千円 健康アップ講座等の開催 自動血圧計貸出事業の実施 健康ポイント事業の実施
○自殺予防対策 525千円 メンタルヘルスチェックシステム『こころの体温計』サイトの運用 ゲートキーパー養成講座、庁内会議の開催
○健康づくりフロンティア 1,018千円 生活習慣病の早期発見と発症予防を目的に、事業の一部を帝京大学等に委託し、家庭血圧測定等を亀ヶ森地区で実施

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
健康教育相談事業 R4 12,725千円

- 生活習慣病予防対策 11,182千円  
医師会や歯科医師会等と連携しながら健康講座を実施するほか、健康相談および保健指導により糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防する。また、運動習慣の定着による生活習慣病の予防を図る。
  - 健康アップ講座、健康教室  
健康アップ講座：医師、歯科医師、栄養士、運動指導員等による健康講座の開催  
健康教室：飲酒、禁酒の講演会を実施（1回ずつ計2回実施）
  - 各種健康教育・健康相談（受託）  
「食べて花まる運動」事業に係る運動指導員による講座の実施
  - 糖尿病サポート事業  
国保被保険者以外の血糖コントロールが不良な市民を対象に保健指導を行い、かかりつけ医と連携しながら重症化を予防する。
  - 自動血圧計貸出事業  
市民や市内事業所への自動血圧計の貸し出しにより、血圧管理の重要性と習慣化を啓発する。
  - 要留意者個別指導  
健診結果から要留意者を抽出し、医療機関への早期受診勧奨や個別指導を行う。
  - 健康ポイント事業【新規】  
ウォーキング等の健康行動に対しポイントを付与することにより、運動習慣の定着を目指す。  
主経費：給料（看護師等）1,817千円、委託料 4,323千円、借上げ料 1,198千円
- 自殺予防対策 525千円  
花巻市自殺対策計画に基づき、自殺予防に関する基礎的な知識の普及啓発等により包括的な取り組みを行う
  - ゲートキーパー養成講座
  - ストレスチェック「こころの体温計」の運用および普及啓発  
主経費：報償費 100千円、需用費 274千円、委託料 112千円
- 健康づくりフロンティア事業 1,018千円  
旧大迫町の健康課題対策として開始し、生活習慣病の早期発見と発症予防を目的として継続実施。「大迫地区」「亀ヶ森地区」「外川目地区」「内川目地区」を順に、4年に1回実施。  
R4年度は「亀ヶ森地区」において実施。  
内容：家庭血圧測定、耐糖能検査（20歳以上）、MRI検査（50歳以上）等  
主経費：報酬（会計年度任用職員）534千円、需用費 427千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費

事業手法の詳細 2
<p>4. 保健大学 適切な医療・保健情報の提供を目的に実施。 運営に係る調整等、事業の一部を花巻市医師会に委託。 ※令和4年度は医師会と協議のうえ中止。</p>

事業手法の詳細 3

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,878	2,961		-3,917
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,878	2,961		-3,917

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標  
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯  
健康づくり推進協議会 健康はなまき21プランに基づいた事業の協議等を目的に設置。  
保健推進委員 昭和48年頃から各市町で設置、2年度とに区長推薦者に市長が委嘱。  
献血推進協議会 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき各市町で設置。

事業概要  
○健康づくり推進協議会 63千円  
委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。  
○保健推進 2,195千円  
保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。  
○献血推進 650千円  
安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。  
○健康はなまき21プラン 53千円  
健康はなまき21プランの推進を行う。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 健康づくり推進事業費 R4 2,961千円
- 健康づくり推進協議会 63千円  
関係機関、各団体の代表者及び一般公募の委員の参加のもと、健康づくり事業及び健康はなまき21プラン等、各種計画の推進状況等の協議を実施。  
委員数：18名  
主経費：60千円、役務費3千円
  - 保健推進委員 2,195千円  
花巻市保健推進委員設置規則に基づき、各地区の区長推薦者に対し2年任期で市長委嘱を行う。保健推進委員は、各種研修会等で得た知識を地域に普及啓発するほか、健診受診率の向上にむけた地域での呼びかけ等により市民の健康づくりの推進を行う。  
保健推進委員数：290名  
主経費：報償費 2,175千円、役務費 20千円
  - 献血推進 650千円  
献血事業の推進と献血思想の普及のため、献血推進協議会へ補助を行う  
負担金：献血推進協議会補助金  
主経費：650千円
  - 健康はなまき21プラン 53千円  
市民・地域・行政が連携して健康づくりを進めるための行動指針として策定している「健康はなまき21プラン」の推進を行う。  
主経費：役務費 53千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		4,708	5,795		1,087
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	4,200	5,200		1,000
	一般財源	508	595		87

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
平成9年度栄養改善法改正により、栄養指導・相談が市へ移譲された。市民の健康を守り、よりよい食生活を推進するため食生活改善講習会を開催。また、平成10年国の通知に基づき、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員協議会事業の支援をしている。

事業概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講座（食べて花まる健康講座）（248人/13回）33千円</li> <li>・食育普及活動（毎月19日食育の日に小売店舗等において知識の普及活動を実施）（3,436人/31回）</li> <li>・糖尿病予防啓発資料作成（2,000冊発行）</li> </ul> </li> <li>○栄養相談・指導（管理栄養士による食生活の正しい知識の普及啓発） 3,637千円</li> <li>○食生活改善推進 2,125千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成及び育成、食生活改善推進員による伝達活動</li> <li>・食生活改善推進員養成講座（17人/5回）、スキルアップ研修会（312人/15回）</li> <li>・食生活改善推進員伝達講習会（433人/27回）</li> </ul> </li> </ul>

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
食育推進のため、食育講座（食べて花まる健康講座）により講話および実習を行うほか、令和4年度から新たに「食育普及活動」を開始し、毎月19日（食育の日）に小売店舗等において知識の普及活動を実施した。また、糖尿病予防及び低栄養予防に関する普及用の冊子を2,000部作成した。その他、食生活改善推進員養成及び育成、食生活改善推進員による伝達活動を実施した。

- 【食生活改善推進事業】5,795千円
- 食育推進
  - ・食育講座（食べて花まる健康講座）（248人/13回）33千円
  - ・食育普及活動（毎月19日食育の日に小売店舗等において知識の普及活動を実施）（3,436人/31回）
  - ・糖尿病予防啓発資料作成（2,000部発行）
- 栄養相談・指導（管理栄養士による食生活の正しい知識の普及啓発） 3,637千円
- 食生活改善推進 2,125千円
  - ・食生活改善推進員養成及び育成、食生活改善推進員による伝達活動
  - ・食生活改善推進員養成講座（17人/5回）、スキルアップ研修会（312人/15回）
  - ・食生活改善推進員伝達講習会（433人/27回）

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144100	健康診査事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		180,185	162,556		-17,629
財源内訳	国費	11,381	2,295		-9,086
	県費	3,965	3,716		-249
	地方債	0	0		0
	その他	116,681	114,490		-2,191
	一般財源	48,158	42,055		-6,103

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

がん検診の実施は、健康増進法の規定により市町村の努力義務とされ、平成10年度からは国の指針に基づき実施している。

事業概要

○各種がん検診及び健康診査 162,556千円  
 各種がん検診 胃・肺・大腸・乳(40歳以上)、子宮(20歳以上)、前立腺(50歳以上)  
 肝炎ウイルス検診(40～79歳の未受診者)  
 骨粗しょう症予防健診(40・45・50・55・60・65・70歳、前年度の未受診者)  
 ビロリ菌検診(20歳、39歳までの未受診者)  
 35歳の健康診査  
 生活保護世帯の健康診査(40歳以上)  
 結核検診(65歳以上)

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

胃がん検診について胃エックス線検査と胃内視鏡検査の選択実施できないかについて議会で一般質問出されている。

事業手法の詳細1

がん検診等の実施(国では、胃・肺・大腸・乳房・子宮頸がんを5大がん検診として奨励)は、市民のがんの早期発見・早期治療につながることから、花巻市民の健康寿命の延伸・医療費の削減に大きく関与するためがん検診事業の推進に努めている。

健康診査事業 162,556千円

うちがん検診等の委託料 132,140千円

内訳	胃がん	33,697,400円	(5,780人)
	大腸がん	16,922,620円	(11,834人)
	子宮頸がん	15,908,815円	(3,440人)
	乳がん	21,482,450円	(4,027人)
	肺がん	21,284,340円	(11,382人)
	喀痰検査	1,164,240円	(441人)
	骨粗しょう症	2,497,000円	(1,135人)
	肝炎ウイルス	3,114,738円	(949人)
	前立腺がん	10,135,664円	(5,470人)
	35歳健診	805,860円	(99人)
	生保健診	678,975円	(73人)
	ピロリ菌健診	1,018,710円	(343人)
	結核健診	3,033,360円	(3,064人)
	他		

電算処理業務委託料 1,239千円

- ①健康管理システム成人病検診電算処理業務委託(がん検診分) 755千円
- ②【新規】健康管理システム改修 484千円  
 健診結果様式の標準化対応・健診情報連携システム整備事業対応分

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,599	8,979		-620
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,235	2,323		88
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	7,364	6,656		-708

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
健康増進法第19条の2に基づく市町村の事業として実施。平成23年8月には、歯科口腔保健の推進に関する法律が新たに施行され、市町村の事業強化が求められている。

事業概要
○成人歯科健診、歯周病予防検診 4,132千円 成人歯科健診（30、35歳）・歯周病予防検診（40、50、60、70歳） ○訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問診療 ○歯科保健大会 101千円 ○衛生教育・相談 2,639千円 ○母子歯科健診等 1,549千円 妊婦歯科健診・2歳児フッ化物塗布

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
<p>歯科保健事業 8,979千円</p> <p>1. 成人歯科健診、歯周病予防検診 4,132千円 ・成人歯科健診…働き盛りの年代から口腔保健に関心を持ち、歯と口腔の衛生に努めるよう、30、35歳を対象に市内の歯科医院で歯科健診を行う。 ・歯周病予防検診…各年代を節目として、口腔保健の啓発のため、40、50、60、70歳の市民を対象に市内の歯科医院で歯科検診を行う。</p> <p>10節 消耗品費、印刷製本費 464千円 11節 通信運搬費 506千円 12節 成人歯科健診等委託料 3,162千円</p> <p>2. 訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい等で通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や施設等に出向き診療を行う。</p> <p>11節 保険料 8千円 12節 訪問歯科検診等委託料 550千円</p> <p>3. 歯科保健大会 101千円 歯、口腔保健の大切さを啓発するため、8020達成者、良い歯の親子、図画、標語等の表彰、講演会等を行う。</p> <p>10節 消耗品費、印刷製本費 101千円</p> <p>4. 歯科衛生教育・相談 2,639千円 生涯を通じた適切な時期をとらえて、歯と口腔保健の知識の普及啓発や口腔ケアなどの衛生教育、相談等を実施する。</p> <p>1・3・8節 報酬等 2,285千円 4節 共済費 343千円 10節 消耗品費、印刷製本費 11千円</p> <p>5. 母子歯科健診等 1,549千円 幼児のむし歯の発生を防止するため、2歳6か月から3歳の幼児に市内の歯科医院でフッ化物塗布を行う。また、妊婦の口腔トラブルを予防し妊娠中の口腔衛生が図られるよう市内の歯科医院で妊婦歯科健診を行う。</p> <p>10節 印刷製本費 60千円 12節 母子歯科健診等業務委託料 1,489千円</p>

令和4年度  
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144140	骨髄ドナー支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	0		0
財源 内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和4年度 ~ 令和7年度

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています

事業開始の背景・経緯
骨髄提供のために4日～7日程度の入院をするために仕事をしているドナーが休暇を取得する必要があり、岩手県が骨髄提供に関する助成制度を令和2年度から開始したことを受け、花巻市において適切な骨髄ドナー提供の推進を図るための助成制度を設ける必要があるもの。

事業概要
○骨髄ドナー支援事業費補助金 0千円

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
骨髄ドナー支援事業費補助金 0千円
<p>1 概要 骨髄ドナー本人が骨髄等の提供のために要した日数に応じて補助金を交付する。ただし、骨髄ドナー本人がドナー休暇制度を設けている事業所に勤務している場合は、骨髄ドナー本人への補助金の交付は行わず、骨髄ドナー本人が勤務する事業所に対して補助金を交付する。 1人あたりの補助上限額は、下記（1）または（2）のいずれか一方とする。</p> <p>（1） 骨髄ドナー本人への補助 1日あたり補助金単価×骨髄ドナーが骨髄等の提供のために行った通院・入院の日数（上限7日） ＝補助金額 20,000円×7日＝140,000円（上限）</p> <p>（2） 骨髄ドナーが勤務する事業所（国、地方公共団体、独立行政法人及びドナー休暇制度を導入している事業所を除く。）への補助 70千円 1日あたり補助金単価×骨髄ドナーが骨髄等の提供のために行った通院・入院の日数（上限7日） ＝補助金額10,000円×7日＝70,000円（上限）</p> <p>2 予算措置 補助金単価の高いドナー本人への補助が1件と想定し、予算措置する。 20,000円×7日＝140,000円</p> <p>【歳入】 県補助金 1/2 140千円×1/2＝70千円</p>



令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144190	医療用補正具購入支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		830	833		3
財源 内訳	国費	0	0		0
	県費	312	281		-31
	地方債	0	0		0
	その他	200	0		-200
	一般財源	318	552		234

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯
岩手県では岩手県がん患者医療用補正具購入事業実施要綱（令和2年3月24日付け）及び岩手県がん患者医療用補正具購入事業補助金交付要綱（令和2年3月30日付け医政第1517号）を制定。本事業に取組む実施主体に対して補助金1/2（県補助上限10,000円）が交付されるもの。このことを受け、当市でも地域ニーズ等を踏まえ取組むこととした。

事業概要
○がん患者医療用補正具購入費補助金<<拡充>> 833千円 補正具購入費の1/2を補助（千円未満切り捨て） 医療用ウィッグ：上限額3万円 乳房補正具：上限額2万円 （対象者1人につき補正具の種類ごとに1回。補正具に乳房補正具を追加）

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
花巻市がん患者医療用補正具購入事業費補助金 833千円
申請者合計 35人
○医療用ウィッグ 31人 内訳 30,000円（16人） 29,000円（2人） 28,000円（1人） 27,000円（1人） 23,000円（2人） 20,000円（2人） 19,000円（2人） 16,000円（1人） 15,000円（1人） 9,000円（1人） 5,000円（2人）
○乳房補正具 4人 内訳 20,000円（1人） 17,000円（1人） 15,000円（1人） 14,000円（1人）

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		266,067	282,354		16,287
財源内訳	国費	2,761	1,895		-866
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	31,840	26,106		-5,734
	一般財源	231,466	254,353		22,887

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	
------	---	-------	--	------	--

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

・予防接種法等に基づく予防接種を行い、感染症の発生やまん延を予防する。  
 ・「狂犬病予防法」により、犬の所有者は犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせる義務がある。接種率の向上と飼主の利便性向上のため集合注射を実施している。

事業概要

○定期予防接種等	248,666千円	A類疾病、B類疾病
○任意予防接種接種費用の助成	26,045千円	
(1) こどものインフルエンザ	25,791千円	(2) 妊婦インフルエンザ 254千円
○風しんの抗体検査	3,778千円 (S37.4.2~S54.4.1生まれの男性)	
○風しん第5期定期予防接種	1,159千円 (対象: 抗体陰性者)	
○狂犬病予防業務	2,706千円	
(1) 鑑札等交付事務	766千円	(2) 狂犬病予防注射事務 615千円
(3) 犬登録システムリース	1,154千円	(4) 犬登録管理システム改修 171千円

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 感染症予防対策事業 282,354千円
- 定期予防接種 248,666千円
    - A類: ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風) 子宮頸がん、ロタ
    - B類: 高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌
    - (1) 予防接種委託料 236,487千円  
 (予防接種委託料 233,485千円、高齢者インフルエンザ予防接種封入封緘委託料 2,298千円、HPV予診票印刷委託料 704千円)
    - (2) HPV予防接種費補助金 334千円
    - (3) 事務費等 11,845千円 (人件費5,299千円、需用費2,103千円、役務費4,443千円)
  - 任意予防接種 接種費用の助成 26,045千円
    - (1) こどものインフルエンザ予防接種費用の助成 25,791千円  
 対象者: 生後6か月から中学3年生  
 助成額: 小学生以下は1人1回3,000円上限2回まで  
 中学生は1人1回3,000円上限1回まで
    - (2) 妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成 254千円  
 対象者: 令和4年10月1日以降に出産予定の妊婦  
 助成額: 1人1回3,000円上限1回まで
  - 風しん抗体検査 3,778千円
    - ・対象者: S37.4.2~S54.4.1生まれの男性
    - (1) 需用費 639千円
    - (2) 役務費 481千円
    - (3) 委託料 2,658千円
  - 風しん第5期定期予防接種 1,159千円
    - ・対象者: S37.4.2~S54.4.1生まれの男性のうち抗体検査にて陰性の者
    - (1) 委託料 1,159千円
  - 狂犬病予防業務 2,706千円
    - (1) 鑑札等交付事務 766千円  
 犬の登録申請の受理、鑑札または注射済票の交付、集合注射等のお知らせ、鑑札・注射済票の交付業務委託 【委託先】花巻市狂犬病予防協議会
    - (2) 狂犬病予防注射事務 615千円  
 集合注射の開催(春)
    - (3) 犬登録管理システムリース 1,154千円  
 H31.2~現システム導入(長期継続契約)  
 犬の登録情報の管理、集合注射案内はがき作成、各種検索を行う。
    - (4) 犬登録管理システム改修 171千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144220	感染症予防緊急対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		4,320	37,063		32,743
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	32,700		32,700
	一般財源	4,320	4,363		43

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

新型インフルエンザ等特別対策措置法第32条の規定による新型インフルエンザ等緊急事態宣言が政府対策本部長よりなされたことにより、同法第34条の規定による市町村対策本部を設置。新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防することを目的とする。

事業概要

- 感染症予防対策物品の備蓄 36,391千円  
(アルコール：800千円、抗原検査キット 35,591千円)
- 抗原検査キット配布 507千円
- 新型コロナウイルス感染症対策本部運営費 165千円

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山義博
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

感染症予防緊急対策事業費 37,063千円

【概要】

新型コロナウイルス感染症等まん延予防のための消毒用物品や抗原検査キットの購入及び対策本部の運営費

1. 感染症予防対策物品等の購入費用 36,391千円  
 消毒用アルコール 800千円  
 抗原検査キット 35,591千円
2. 抗原検査キット配布 507千円  
 職員手当等 284千円 (年末年始配布時時間外手当等)  
 郵便料 113千円 (入手困難者への送付用)  
 委託料 110千円 (年末年始配布時駐車場警備)
3. 対策本部運営費 165千円  
 需用費 165千円 (コピー用紙、プリンタトナーほか)

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	03	144520	新型コロナウイルスワクチン接種事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		805,182	741,959		-63,223
財源内訳	国費	794,899	729,752		-65,147
	県費	6,729	5,540		-1,189
	地方債	0	0		0
	その他	3,554	6,666		3,112
	一般財源	0	1		1

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和3年度 ~ 令和3年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標	健康に関する意識が高まっています。
-------------	-------------------

事業開始の背景・経緯	新型コロナウイルス感染症の予防対策として、予防接種法の改正により、新型コロナウイルスのワクチン接種を臨時接種として行うことが決定された。
------------	----------------------------------------------------------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 447,820千円   集団接種会場の運営等</li> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種対策費 294,064千円   ワクチン接種の実施</li> <li>○花巻市予防接種健康被害調査委員会開催経費 75千円   ワクチン接種による健康被害調査等</li> </ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山義博
------	----------------------	------	------

意見・要望等の状況	
-----------	--

事業手法の詳細1	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業費 741,959千円          &lt;概要&gt;新型コロナウイルスワクチン接種の実施のために要する費用          (市で実施する集団接種に係る経費及び個別接種における接種業務委託料)</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種体制確保事業(補助金対象) 447,820千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01報酬 3,235千円(会計年度任用職員)</li> <li>02給料 3,619千円(会計年度任用職員)</li> <li>03職員手当等 9,145千円(職員時間外手当等)</li> <li>04共済費 952千円(会計年度任用職員)</li> <li>08旅費 73千円(会計年度任用職員費用弁償)</li> <li>10需用費 3,062千円(消耗品、燃料、封筒等印刷、パフォーマンス)</li> <li>11役務費 10,102千円(郵便料、通信料、国保連事務手数料、医師等傷害保険)</li> <li>12委託料 411,120千円              予約受付(コールセンター) 272,265千円              接種体制準備等126,240千円              会場設営(乗合送迎) 12,615千円</li> <li>13使用料賃貸借料 6,512千円(車両、車いす、パソコン等)</li> </ul> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種対策費(負担金対象) 294,064千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01報酬 7,072千円(会計年度任用職員(看護師))</li> <li>07報償費 33,417千円(医師、看護師、薬剤師、保健推進委員)</li> <li>08旅費 227千円(会計年度任用職員(看護師)費用弁償)</li> <li>10需用費 1,346千円(消耗品、医薬材料)</li> <li>12委託料 252,002千円              個別接種における接種委託料 251,315千円              集団接種会場における接種業務委託 687千円</li> </ul> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種健康被害調査委員会経費 75千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01報酬 74千円(医師)</li> <li>08旅費 1千円(医師費用弁償)</li> </ul>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和 4 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		93,533	91,023		△ 2,510
財 源 内 訳	国・県	30,186	28,016		△ 2,170
	地方債				
	その他				
	一般財源	63,347	63,007		△ 340

※特定財源の内訳

特別調整交付金 28,016千円

事業期間	単年度繰返	期間限定	[ 年度 ~ 年度 ]
------	-------	------	-------------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

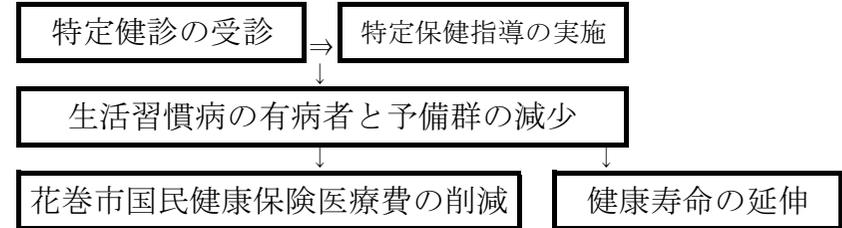
- 特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等31会場で実施  
基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査  
詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施  
H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施
- 特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。
- 重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。
- 適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当課長 長山 義博

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。



《事業概要》

高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。  
特定健康診査を実施し、生活習慣病の発症を予防する。  
対象者：40歳から74歳までの国保加入者  
検査委託：岩手県予防医学協会  
健診期間：4月～12月 108日間実施

- 特定健康診査 90,621千円  
うち委託料 ○特定健康診査委託料 72,680千円 受診者数 7,177人 (実数)  
○電算処理業務委託料  
国保連データ管理料 1,614千円  
特定健診集計業務 53千円  
成人病検診電算処理業務 764千円
- 特定健診受診勧奨事業費 402千円  
特定健診日程のポスター掲示等を行い健診の普及に努めた。  
かかりつけ医から受診勧奨を進めていただくためのチラシ配布を実施。  
需用費 (262千円) 健診日程ポスター 119千円  
リーフレット 143千円  
役務費 (140千円) 未受診勧奨通知 140千円

令和 4 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1	事業名
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)

単位：千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		15,207	14,856		△ 351
財 源 内 訳	国・県	2,700	2,828		128
	地方債				
	その他				
	一般財源	12,507	12,028		△ 479

※特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	[ 年度 ~ 年度 ]
------	-------	------	-------------

部重点施策における目標  
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯  
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要 …目的を実現するための事業手法を記載すること

○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・振興センター等30会場で実施  
基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査  
詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施  
H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施

○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。

○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。

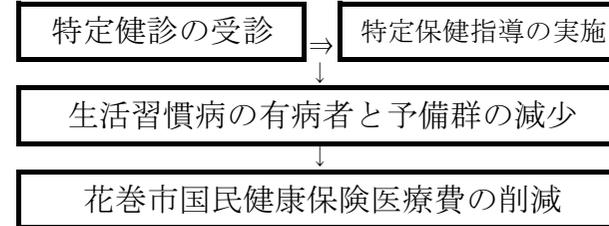
○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当課長 長山義博

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。



特定保健指導 R4 14,856千円

1 特定保健指導（内臓型肥満症候群）

健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群判定者に対し、生活習慣の見直し・改善に向けた個別指導を実施。

内容：面接、電話、文書等による個別支援

積極的支援→保健師、管理栄養士が従事

動機づけ支援→岩手県予防医学協会に委託（R2年度～）

委託期間：5月～3月

委託料：13,500円/人

2 糖尿病性腎症重症化予防

特定健診の結果、糖尿病の疑いのある要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善に向けた個別指導を実施。

内容：面接、電話、文書等による個別支援

3 適正受診対策（重複受診、多受診者への指導）

レセプトデータによる重複・頻回受診など受療状況不適切者に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を実施。

内容：面接、電話等による個別支援

主経費：報酬（保健師等）4,664千円、需用費（パンフレット）1,196千円、委託料3,398千円